

JIS

地盤工学用語

JIS A 0207 : 2018

(JGS/JSA)

平成 30 年 4 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 土木技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宇 治 公 隆	首都大学東京
(委員)	綾 野 克 紀	公益社団法人日本コンクリート工学会 (岡山大学)
	石 田 知 子	株式会社大林組
	木 幡 行 宏	室蘭工業大学
	清 水 和 久	特定非営利活動法人コンクリート製品 JIS 協議会(旭 コンクリート工業株式会社)
	鈴 木 澄 江	一般財団法人建材試験センター
	棚 野 博 之	国立研究開発法人建築研究所
	谷 村 充	一般社団法人セメント協会
	塚 本 良 道	公益社団法人地盤工学会 (東京理科大学)
	津 川 優 司	一般社団法人日本建設業連合会 (飛鳥建設株式会社)
	早 川 光 敬	一般社団法人日本建築学会
	原 田 修 輔	全国生コンクリート工業組合連合会
	久 田 真	東北大学
	渡 辺 博 志	国立研究開発法人土木研究所

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：平成 30.4.25

官 報 公 示：平成 30.4.25

原 案 作 成 者：公益社団法人地盤工学会

(〒112-0011 東京都文京区千石 4-38-2 TEL 03-3946-8677)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：土木技術専門委員会 (委員長 宇治 公隆)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲.....	1
2 分類.....	1
3 用語及び定義.....	1
解 説.....	15
索 引.....	23

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人地盤工学会（JGS）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

地盤工学用語

Technical terms for geotechnical engineering

1 適用範囲

この規格は、地盤工学に関する主な用語（以下、用語という。）及び定義について規定する。

2 分類

用語は、次によって分類する。

- a) 土の分類
- b) 地盤材料の物理的性質・化学的性質
- c) 浸透及び地下水
- d) 地盤の圧縮及び圧密
- e) 地盤材料のせん断
- f) 斜面安定
- g) 土圧及び支持力
- h) 地震及び地盤の動的性質
- i) 岩の性質
- j) 地盤調査及び計測
- k) 土留め及び掘削
- l) 土工
- m) 路床及び路盤
- n) 地盤改良

3 用語及び定義

用語及び定義は、次による。

a) 土の分類

番号	用語	定義	対応英語（参考）
0101	地盤	構造物の設置又は掘削の対象となる地球表層部分。固体、水及び空気構成され、それぞれ固相、液相及び気相という。固相は、土粒子、石分及び岩石だけでなく、改良土、廃棄物なども含まれる。液相は、固相の間隙に入り込んだ水であり、氷も含める。気相は、固相の間隙で水が満たされていない部分をいう。	ground
0102	地盤材料	地盤を構成する材料。	geomaterial
0103	土	地盤材料のうち粒状のもの集合体。	soil
0104	岩石質材料	石分の質量分率が50%以上の地盤材料。	boulder and/or cobble